

2020年2月26日

社会保障調査会「中間まとめ第一弾（働く人へのメッセージ）」

国民民主党 社会保障調査会

はじめに

国民民主党は、先の参議院選挙で「家計第一の経済政策」を掲げ、子育て支援については「児童手当の増額と支給期間延長」「0～2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限撤廃」「ベビーシッターの利用料補助」などを提案しました。

一方で、安倍政権の「全世代型社会保障」は「全世代型」と銘打っていますが、昨年12月に取りまとめられた中間報告では、新たな子ども・子育て支援策は打ち出されませんでした。また、安倍政権が掲げる「介護離職ゼロ」は、達成する見込みがありません。

社会保障調査会では医療保険・介護保険・年金に関する制度改革、子育て支援について検討していきますが、安倍政権の現状に鑑み、まず子育てや介護を担う現役世代を応援するための提案内容の実現とバージョンアップに優先的に取り組んでいくこととします。

主な提案

※下線＝新規項目

1. 育児休業制度の拡充

○厚生労働省「平成30年度雇用均等基本調査」によれば、女性の育児休業取得率は82.2%である一方、男性は6.16%に過ぎません。男性が育児休業を取得しない・できない理由の1つは、育児休業の取得によって収入が減る（*）ことです。

（*）育児休業給付の給付額は休業開始時賃金（一般的なボーナスは除く）の67%
（ただし、育児休業の開始から6か月経過後は50%）

○男女ともに育休中の毎月の賃金補償を実質100%とします。また、育休の取得によってボーナスの支給額が減少する企業が多いことを踏まえ、減少するボーナスについても一定程度手当できるようにします。あわせて、育児休業給付の上限も見直します。

○育休の一定期間を父親に割り当てる「パパクオータ制」、男性を含め一定期間の育児休業付与の義務化の導入を行います。

- 育休を取得する場合の社会保険料免除制度を改善します。
- 介護休暇（原則1年に5日）と同様、育児についても育児休業制度や子の看護休暇（原則1年に5日）とは別に休暇制度を創設します。

2. 介護休業制度の拡充

- 家族の介護をしながら働く人を支援するため、長期の介護に対応できるように介護休業の日数を増やします。
- 介護休業を取得しやすくするため、育児休業と同様の仕組みで、介護休業中の賃金補償（毎月の賃金補償実質100%、ボーナスも一定程度手当て）も行います。
- 家族の介護などによって離職し、長期間職業に就いていない人が再度就職できるように、相談、資格取得を含めた職業訓練などの支援策を講じます。

3. 育児休業、介護休業の代替要員の待遇の確保

- 育児休業や介護休業の取得を促進するためには、休業取得者の代替として働く人が必要になります。しかし、主に代替要員として働く人は、通常の非正規雇用で働く人よりも短い期間の雇用を繰り返し、生活がより不安定になることが想定されます。そこで、代替要員を確保するためには、代替要員で働く人の生活や仕事を支援する必要があります。
- 代替要員として働く人が自らのスキルを高めるとともに、十分な給与や十分な失業給付を受けることができ、非常に短い期間の雇用であっても厚生年金・健康保険に加入できるようにするため、教育訓練、失業給付、社会保険に特例を設けることや、中小企業が育児休業取得者の代替要員を確保した際に支給する「両立支援等助成金」について支給額の引き上げを含めた見直しを行うことをめざします。
国民健康保険の出産手当金や傷病手当金の制度は、手当を支給するかどうか自治体の定める条例に委ねられています。支給に向けて条例制定をした自治体を財政的に支援します。
- 「両立支援等助成金」については、育児や介護を理由に短時間勤務で働く人の代替要員を確保する際にも支給されるようにすることも検討します。

4. 児童手当の増額と支給期間延長等

- 子どもを欲しい人はたくさんいますが、経済的な不安を理由に子どもをあき

らめている人も多くいます（*）。

（*）国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（2015年）「理想の子ども数を持たない理由」として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人は56.3%

- 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給を拡大します。支給対象は現行の15歳までから18歳までに延長、額は年齢や生まれた順番にかかわらず、一律で月15,000円に拡大します。現行制度は所得制限を設けていますが、国民民主党案では設けません。
- 給食費は無償化し、学年費（副教材など）も補助します。

5. 様々な保育の受け皿の整備、待機児童の解消

- 待機児童を早急に解消するため、保育園を積極的に増やし、全ての保育士等の賃金引き上げを行います。
- 幼児教育・保育は、集団で過ごすことで得られるものがあり、子どもにとって有益であると指摘されています。そのため、全ての子どもが幼児教育・保育を受けられるようにすべきであり、様々な理由で保育園や幼稚園に通えていない「無園児」の解消をめざしていきます。
- 病児・病後児保育、障がい児や医療的ケア児の保育など多様な保育を充実させます。
- 父親、母親の社会参加を推進するため、様々な形態のベビーシッター代を補助します（税の控除で支援することも検討します）。

6. 学童保育の推進

- 学童保育の待機児童解消のため、放課後児童クラブを積極的に増やします。また、学童保育の職員の賃金を引き上げます。
- 学童保育の質や安全配慮に関わる基準の向上をめざします。

7. 幼児教育・保育無償化の推進

- 政府の幼児教育・保育無償化法案について、国民民主党は一步前進として賛成しました。しかし、0～2歳の子どものいる家庭は、対象が住民税非課税世帯だけです。0～2歳の幼児教育・保育の無償化の所得制限をなくし、完全無償化をめざします。
- 現在、無償化の対象となっていない「幼児教育類似施設」を対象とすることの

是非について検討します。

終わりに

- 年金・医療・介護等の社会保障制度の安定性を確保し、安心を守らなければなりません。一方で、支え手となる子どもの減少への対策も打たなければなりません。
- こうした超少子高齢化への対策を講じる観点から、社会保障財源は自己負担、保険料、税や国債などの歳入で賄われていることを踏まえつつ、抜本的な財源確保について議論する必要があります。

以上